

平成29年度  
事業計画書

社会福祉法人 伊豆市社会福祉協議会

# 平成29年度 事業計画

少子高齢化の進行や厳しい経済情勢、雇用条件と景気低迷はいまだに続いております。

地域に目を向けると、経済的困窮や低所得の問題による相談は多くあり、ひきこもりなどの社会的孤立問題、悪質商法などの問題など、地域における生活問題は深刻化し、社会福祉を必要とされる環境においては依然厳しいものがあります。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを任務とする社協には、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。

伊豆市におきましても、単身世帯、高齢者世帯等の一般化や、家族や地域住民同士の間関係の希薄化など、地域の支え合いの力が弱まりつつあり、これらの問題に対応するためには、相談機能強化を図り、社会連携の考えに立った住民主体の地域福祉活動を活性化させていくことがますます必要となっています。

なお、本年度は第3次地域福祉活動計画の初年度にあたります。新たに策定された第3次地域福祉活動計画（平成29年度から平成33年度までの5ヶ年計画）も第1次、第2次に引き続き『だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり』を基本理念とし、伊豆市の地域福祉向上に繋がるよう関係者と連携し推進を図ります。

平成27年度から、住民の相談支援体制の充実を図る「生活困窮者自立支援事業」を市より委託されました。日常生活自立支援事業、資金貸付事業、福祉相談事業等と連携を図り、より住民に定着されるよう、生活困窮者等を対象とした相談援助業務を通じて、自立と尊厳を確保した地域づくりを目指します。

また、近年、国内において地震・台風・大雪などの災害で大きな被害を受けた事から、住民の防災意識が高まり、災害時の活動へ登録いただいた住民とともに、社協が運営する災害ボランティアセンターの強化を図り、いざという時にスムーズな運営ができるよう、準備を進めていきます。

介護事業所におきましては、居宅介護支援・訪問介護事業共に、信頼と介護サービスの向上を重点に取り組んでいきます。

法人として、法人運営部門、地域福祉部門、在宅部門、施設管理部門において、健全運営、経営基盤強化に努め、各種事業に取り組んでまいります。

本会は、行政、関係機関や団体との一層の連携のもと、次の事業の取り組みを進めます。

# 伊豆市社協における地域福祉活動計画による基本理念・目標等

(平成29年度～平成33年度 5ヶ年計画)

## [基本理念]

だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり

## [基本目標]

### 1 福祉のひとづくり

①福祉意識を高めるために福祉教育の充実をはかるとともに未来を担う人材の育成をします

②ボランティア活動を支えるとともに地域を担う人材の発掘に努め、活動の場を広げます

### 2 共生のまちづくり

③みんなで支え合う地域づくりを目指します

④地域の力・つながりを強めます

⑤子どもから高齢者まで、誰もが生活しやすい地域をつくります

### 3 安心できる環境づくり

⑥災害時には共に助合うつながりを強めます

⑦支援・手助けの必要な人を支える体制の充実をはかります

⑧福祉に対する発信の充実をはかります

⑨住民の福祉活動を推進するために基盤強化に努めます

住民の皆さまの参画のもとに、住民の皆さまと共に推進します

## I 法人運営部門

### 1 社会福祉協議会の基盤強化

- (1) 法人運営体制の強化
  - ①役員研修実施
  
  - ②職員研修・会議実施
  
  - ③理事会・評議員会・部会・委員会実施
- (2) 会員組織の強化（一般会員・特別会員）
- (3) 赤い羽根共同募金運動の推進
- (4) 住民意識調査の検証
- (5) 地域福祉活動計画進行の管理  
第3次地域福祉活動計画の評価・見直し  
(平成29年度～平成33年度 5カ年計画)
- (6) 災害時体制・マニュアル整備

## II 地域福祉部門

### 1 広報・調査活動事業

- (1) 広報紙『はーととハート』の発行 年6回発行
- (2) ホームページの管理・運営
- (3) 伊豆市社会福祉大会実施（10月28日開催予定）
- (4) 伊豆市共同募金委員会の運営・推進
- (5) 他媒体を活用した社協PR

## 2 ボランティアセンター事業

### (1) 情報提供

#### ①コーディネート機能の強化

ニーズ受付後、ボランティア紹介や募集を随時実施

#### ②情報発信

ア. 広報紙『はーととハート』（年6回）

ホームページにてボランティア情報掲載、各種講座、研修会等ちらし作成

イ. 身近なボランティア紹介

学校・住民へ誰でも気軽にできるボランティア活動紹介

ウ. 貸出資機材、助成金等の情報紹介

エ. 他媒体を活用したPR

#### ③ボランティア相談（随時）

### (2) 育成

#### ①ボランティア活動助成金の交付（6月）

#### ②各種ボランティア団体の活動PR、意向確認、研修会実施

#### ③ボランティア連絡会・団体への協力

#### ④福祉サポーター養成講座

#### ⑤子育て支援事業

ア. 市子育て支援事業協力

イ. こども広場inいず（年1回・12月）

ウ. 子育て支援に関するイベント、講座

エ. 託児ボランティア養成講座・研修会・交流会の開催

オ. 託児ボランティア派遣と調整

#### ⑥災害ボランティアセンター体制整備事業

ア. 災害ボランティアセンター立上訓練（各地区実施）

イ. 災害啓発

○他団体との共同の災害啓発

○災害出前講座（小中学校・区・地域福祉委員会等）

○防災講座

○災害情報発信（ホームページ等）

- ウ. 災害ボランティア登録制度
  - 災害ボランティア制度登録者の募集
  - 登録者向け立上訓練（年2回）
  - 意見交換会、情報提供
- エ. 伊豆市災害ボランティアセンターマニュアル整備
- オ. 被災地支援（近隣での災害時にボランティア派遣）
- カ. 立上資機材整備
- キ. 行政との連携・調整
- ク. 県災害ボランティア本部・情報センター市町災害ボランティア本部災害時情報伝達訓練の実施

⑦おたがいさまサービスボランティア（協力会員）

- ア. 新規協力会員向け養成講座
- イ. 既存協力会員研修交流会（3月）

⑧移送ボランティア

- ア. 新規ボランティア研修会
- イ. 既存ボランティア全体研修会
- ウ. 既存ボランティア各地区研修会（修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆各地区毎）

⑨ボランティアビューロ（ボランティア活動拠点）の管理・整備・活性化

- ア. 天城ボランティアビューロ
- イ. 中伊豆ボランティアビューロ

⑩ボランティア保険加入促進

### 3 福祉教育事業

①福祉教育実践校事業

- ア. 伊豆市福祉教育実践校連絡会の開催（4月・2月）
- イ. 福祉教育実践校活動助成金の交付（6月）
- ウ. こども福祉出前講座実施

市内小・中・高等学校を対象に、希望に沿う形で下記講座を実施する。

- 福祉全般、ボランティア全般、地域住民の福祉活動、高齢者疑似体験  
介護教室（車イス操作・身体介護全般）、視覚障害者と盲導犬、手話、点字、  
災害啓発等

- エ. 福祉教材の貸出（高齢者疑似体験・車いす・点字・アイマスク）

- オ. 小学生向け福祉体験
  - 1年生～3年生 親子参加
  - 4年生～6年生 こどものみ参加
- カ. 中学生向け福祉体験
  - 身近な福祉を体験してみよう
- キ. 高校生活動PR

②高校生福祉体験事業の開催  
静岡県青少年指導者級別認定申請予定事業

③子ども地域体験事業  
地域の大人とこどもと一緒に作業を実施する事で顔の見える関係作り強化

#### 4 小地域福祉活動事業

##### (1) 地域福祉委員会設置事業

①各委員会の開催（13委員会）

- ア. 修善寺地区  
修善寺東・熊坂・修善寺南・修善寺
- イ. 土肥地区  
土肥・土肥南
- ウ. 天城湯ヶ島地区  
湯ヶ島・月ヶ瀬・狩野
- エ. 中伊豆地区  
八岳・大東・白岩・中地区

②地域福祉委員会統一テーマ「地域のマップ作り」

③伊豆市地域福祉委員会全体研修会（全委員対象）

④伊豆市地域福祉委員会連絡会（各委員会代表者対象）

⑤各地区連絡会の開催（修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆各地区毎）

⑥地域福祉委員会活動助成金の交付

##### (2) ふれあいサロンの推進

①ふれあいサロン活動助成金の交付（6月）

- ②ふれあいサロン用具貸出・講師紹介
- ③ふれあいサロンの新規立ち上げ・継続支援・相談対応  
随時各サロン訪問
- ④ふれあいサロン広報紙の発行 (3月)
- ⑤サロンボランティア全体交流研修会 (年1回)
- ⑥各地区サロンボランティア連絡会及び研修会の開催  
(修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆各地区毎)

## 5 生活支援事業

### (1) 子育て支援事業

#### ①チャイルドシート貸与事業 (通常)

市内在住で対象となる乳児にチャイルドシートが無い保護者への2年間の貸出

#### ②チャイルドシート貸与事業 (一時貸出)

市内在住で市外で居住している子ども及びその子どもの配偶者の乳児が、帰省や里帰り出産などにより一時的に必要な方へ、1ヶ月の貸出

#### ③チャイルドシート補助金交付事業

市内在住の6歳未満の幼児にチャイルドシートを購入した保護者(市税等の滞納の無い方)へ、購入金額の1/2の額で、上限1万円の補助金を交付

#### ④赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたお宅を民生委員と連携をとり訪問し、子育て相談・事業紹介などを実施する事により、継続的な支援、関わりに繋げる

### (2) 福祉用具貸与事業

車イスの無料貸出

### (3) 移送サービス事業

#### ①車イス車両の無料貸出

#### ②運転ボランティアの派遣

#### ③付添いボランティアの派遣

(4) ふれあい会食サービス

一人暮らし高齢者を対象に交流や顔合わせの機会として会食サービスを各地区（修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆）実施支援

(5) おたがいさまサービス事業

高齢者・障害者などで身近に支援者がいない方を対象に、住民相互の助け合い活動で身近なサービスを提供、パンフレットをリニューアルしてPRに努める

(6) 生活支援コーディネーター事業

地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた、社会資源の開発や立上げに向けての支援、サポート実施

## 6 福祉総合相談所

(1) 福祉相談事業

①一般相談 月曜日から金曜日 午前8時15分より午後5時15分  
日常生活上の困り事(健康、介護、生計など)についての相談実施

②専門相談 毎月第2火曜日に各専門相談実施

ア. 司法書士相談 … 毎月

イ. 税務相談 … 5月、7月、9月、11月、1月

(2) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的・精神障害者などで、判断能力に不安のある方で、日常生活を営むのに不安のある方が、安心して地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用時の手続きや金銭管理を支援

県との情報伝達訓練実施（災害対応訓練）

(3) 資金貸付事業

①小口資金貸付事業

病気など不可抗力の理由により生活に困っている方に対し、自立のために資金貸付支援並びに相談支援及び償還指導

②生活福祉資金貸付事業（県社協事業）

県社協が行う高齢者・障害者世帯等に対する失業や病気・修学などのための資金の貸付事業の相談や申請業務を通じて、自立のための支援

#### (4) 育成

生活支援員研修会の開催

日常生活自立支援事業の担い手として実務を理解し福祉への関心を深め、地域住民への波及につなげる

### Ⅲ 在宅部門

#### 1 介護保険事業

(1) ふれあい居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業）

(2) 伊豆市社協訪問介護事業所（訪問介護事業）

#### 2 障害者自立支援事業

(1) 居宅介護事業の実施

(2) 重度訪問介護事業の実施

(3) 同行援護事業の実施

#### 3 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 第1号介護予防支援事業

(2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス・訪問型サービスA）

#### 4 市受託事業

(1) 生活困窮者自立支援事業「自立相談支援事業及び家計相談支援事業」

生活保護に至っていない生活困窮者に対する支援として、包括的な支援、早期的な支援、継続的な支援・創造的な支援を行い、生活困窮者の自立と尊厳を確保し、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う

(2) 介護事業関係

①生活管理指導員派遣事業の実施

②移動支援事業の実施

③生活サポート事業の実施

④認定調査事業の実施

⑤介護予防支援事業の実施

(3) 放課後児童健全育成事業の実施

①ひがしっこクラブの運営

②くまっこクラブの運営

③といっこクラブの運営

(4) 手話奉仕員養成講座

(5) 生活支援コーディネーター業務

生活支援等に係る関係団体等のネットワーク化を通して、担い手の養成及びサービスの開発やニーズ把握及びニーズとサービスのマッチング等につなげる

#### IV 施設管理部門

1 中伊豆保健福祉センター管理運営事業（市受託事業）

2 城山活動支援センター管理運営事業（市受託事業）

#### V その他事業

1 福祉団体への補助金交付と自主的活動の促進

ア. 伊豆市民生委員児童委員協議会

イ. 伊豆市老人クラブ連合会

ウ. 伊豆市手をつなぐ育成会

エ. 伊豆市戦没者遺族会

2 伊豆市ケア会議等への参加・協力

3 市内高等学校文化祭への協力

4 他機関との連携・調整